

広報 こだま

発行／玖珠郡森林組合

大分県玖珠郡玖珠町大字大隈1199番地の1

TEL(0973)72-2344

FAX(0973)72-5633

(www.kusuforest.org)

E-mail kusugunsinrinkumiai@iris.ocn.ne.jp

発行責任者／玖珠郡森林組合

代表理事組合長 坂本 和昭

印刷／株式会社インタープリント



山の神祭り



安全講習会

ホームページはこちらから

玖珠郡森林組合

検索

<https://www.kusuforest.org/>





年頭のごあいさつ



代表理事組合長
坂本 和昭

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

令和元年度9月1日より新しく代表理事組合長に就任いたしました。組合員より信頼される組合として英知を結集し、果敢に挑戦する森林組合を目指し、役職員一体となって頑張りますので、よろしくお願いいたします。

最近台風の進路も、気候変動と共に変わってきました。去年の相次ぐ台風は関東の人口密集地帯を直撃し、交通機関を大幅に乱し、通勤者で大混乱しライフラインの復旧も手間取り、地方と違った被害で人口の一極集中の歪、関東圏の災害の弱さを暴露しました。

一方地方は人口減や高齢化で活力を失いつつあります。国の地方創生等による地方への積極的な取り組みを期待するところです。

さて、昨年4月森林経営管理制度が施行され、森林管理制度の運用が始まりました。又森林譲与税が全国の区市町村に配合されました。まさに林業にとっては新しい時代が始まりました。新しい制度をしっかりと受け止め、当組合としては玖珠・九重両町と協議連携しながら業務を進めて、地域林業の中核としての責務を果たして参ります。

このように、今林業を取り巻く環境は刻一刻と変化しておりますが、林家の経営は依然として厳しい状況にあることには変わりはありません。

戦後、先人達が、今ある私達のために植林し脈々と守り育ててきた人工林は、本格的な利用期を迎えようとしています。しかし立木価格の長期低迷期が長く、森林所有者の森林経営意欲は減退したままです。

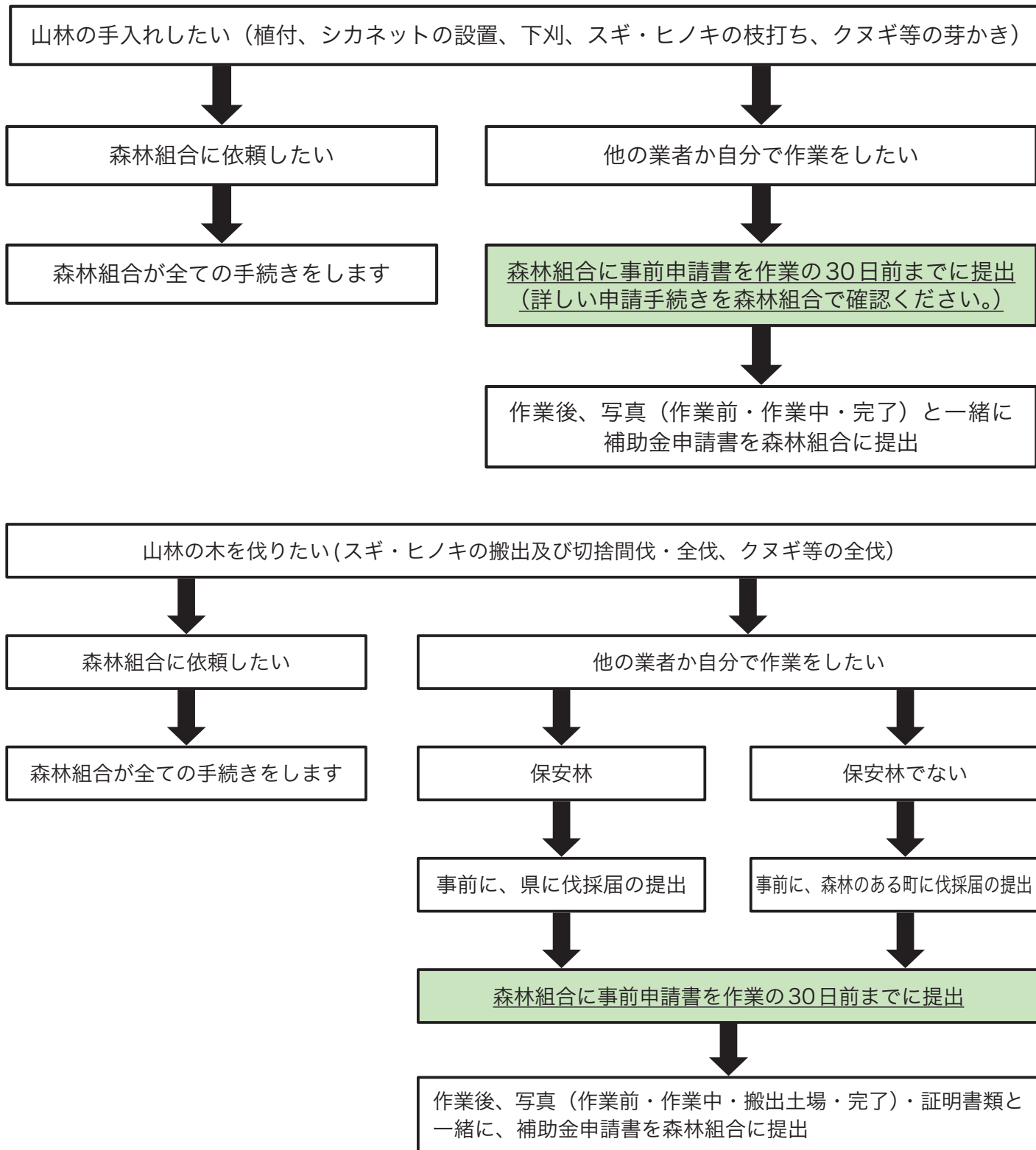
そのような中で森林組合は、玖珠郡の豊かな森林を未来に引き継ぎ、守り育て、林業と地域を活性化することを目指し、組合員の要望に応じて行きたいと思っておりますので一層のご支援、ご協力をお願い致します。今年の平穏無事を願い皆様のご健勝とご多幸をお祈りし、ごあいさつと致します。

| | | | | | | | | | |
|---------------|----------------|------------|---------|-------|-------|-------|-------|---------|--------|
| 玖珠郡生産森林組合協議会長 | 玖珠郡林業労働保険事務組合長 | 玖珠郡林産事業組合長 | 作業員互助会長 | | 外職員一同 | 理事 | 筆頭理事 | 代表理事組合長 | 迎 春 |
| 佐々木 清和 | 高倉 預一 | 野上 敏和 | 工藤 隆 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 令和二年 |
| | | | | 竹尾 義和 | 秋好 純生 | 篠原 正昭 | 衛藤 貴史 | 清竹 久美夫 | |
| | | | | | | | | 長田 拓夫 | |
| | | | | | | | | 佐藤 仁志 | |
| | | | | | | | | 穴井 和孝 | |
| | | | | | | | | 齊藤 信義 | |
| | | | | | | | | 森 昭覚 | |
| | | | | | | | | 小幡 昭則 | |
| | | | | | | | | 尾方 嗣男 | |
| | | | | | | | | 麻生 長三郎 | |
| | | | | | | | | 坂本 和昭 | |

森林施業及び補助金申請をお考えの森林所有者の皆さまへ

今、山の手入れ、伐採のあり方が、変わってきています。特に、山の作業に対し、国からの補助金の受給をされる場合、必要な手続きがなければ、受給できなくなっています。

下記に、申請の流れを書いていますので、不備がないよう、よろしくお願いします。



ご不明の点がございましたら、玖珠郡森林組合（電話0973-72-2344）までご相談ください。

令和元年度 公共造林補助金申請についてのお知らせ

大分県公共造林補助金の申請手順は下記の通りですので、よろしくお願いたします。
また、作業される30日前には、事前申請書の提出をお願いします。(申請書は、当組合に用意しています) 事前申請書の提出がないと、補助金申請が出来ませんので、必ず、提出してください。

記

注意!!

- ◎最近、全伐された事業地に植林する際、地拵え状況が悪いため補助金申請出来ない事例がありました。補助金申請される方は、必ず、地拵えして植林して下さい。組合職員が地拵え状況を確認しないと県に申請しませんので、御注意ください。【植林の補助金には、地拵え費が含まれております。】
- ◎間伐(切捨て・搬出)補助金申請される方は、着前写真を撮られる時に、選木状況(伐採する木にチョークやテープで印をつける)がわかるよう写真を撮ってください。【間伐の補助金には、選木費が含まれております。】

1. 下刈

- ・ 苗を植え付けられた箇所につきましては、5年生までとなります。
- ・ クヌギ等の伐採跡地で萌芽した箇所につきましては、3年生までとなります。
- ・ 2回刈りは廃止となり、1回刈りのみとなります。
- ・ 申請期限は、6月より9月20日までとなります。
- ・ 着前(草を刈る前)、作業中(草を刈っている所)、完了(草を刈った後)の写真を1箇所につき、各2枚以上提出してください。写真がなければ申請が出来ませんので必ず提出をお願いします。

2. 植林(人工造林)

- ・ 苗木は、県の検査を受けた苗しか補助金の対象になりません。
(森林組合が扱う苗は、県の検査を受けています。)
- ・ 草丈が50cmを超える場合は、補助率が変わりますので、地拵え前に草丈のわかる写真を提出してください。
- ・ 着前(苗を植付ける前)、作業中(苗を植付けている所)、完了(苗を植付けた後)の写真を1箇所につき、各2枚以上提出してください。写真がなければ申請が出来ませんので、必ず提出をお願いします。

3. 鳥獣害防止施設(鹿ネット)

- ・ 設置するネットの高さの規格が1.6m、1.8m、1.6m(スカートタイプ)の3通りとなります。ネットの網目は、100mm、150mmの2通りとなります。
- ・ 支柱間隔は、4m以内(幅)が基準です。
- ・ なお、資材は、森林組合で取り扱っておりますので、ご相談ください。
- ・ 着前(設置前)、作業中(設置している所)、完了(設置した後)の写真を1箇所につき、各2枚以上提出してください。写真がなければ申請が出来ませんので、必ず提出をお願いします。

4. 間伐（除伐）

- ・ 保育間伐（切捨て）は、林齢11年生～35年生までが対象となり、伐採率が20%以上の間伐で、玉切りが伐採木1本につき1箇所以上必要になります。
- ・ 着前（間伐前選木状況がわかる写真）、作業中（間伐作業している所）、完了（間伐した後）の写真を1箇所につき、各2枚以上提出してください。写真がなければ申請が出来ませんので、必ず提出をお願いいたします。

5. 間伐（木材搬出）

- ・ 利用間伐は、林齢11年生～60年生までが対象となり、伐採率が20%以上40%以内の間伐で、1ha当り10～50m³以上の素材搬出が対象となります。
- ・ 着前（間伐前・選木状況がわかる写真）、作業中（搬出している所）、完了（山土場で搬出木を集積した所）の写真を1箇所につき、各2枚以上提出してください。写真がなければ申請が出来ませんので、必ず提出をお願いいたします。また、5ha以上の面積が集まらないと、県に申請が出来ませんので、山主より申請を受け付けてから、県への申請は、お待ちいただくこととなりますので、ご了承ください。

6. 枝打ち

- ・ 林齢11年生～30年生までが対象となり、枝打ちの高さが1m以上2m未満、2m以上の2区分になります。枝打ち幅は1m以上、落としてください。
- ・ 枯れ枝が残っていると補助対象になりませんので、生き枝まで落としてください。
- ・ 着前（枝落とし前）、作業中（枝打ちしている所）、完了（枝を落とした後）の写真を1箇所につき、各2枚以上提出してください。写真がなければ申請が出来ませんので、必ず提出をお願いいたします。

7. 萌芽整理（クヌギ等の芽掻き）

- ・ 萌芽した芽を1株につき2～3本に整理（芽かき）が対象となります。
- ・ クヌギを伐採した後、最初の春より3年以内をお願いします。
- ・ 着前（芽かき前）、作業中（芽をかいている所）、完了（芽かき後）の写真を、1箇所につき、各2枚以上提出してください。写真がなければ申請が出来ませんので、必ず提出をお願いいたします。（ナタ・ノコギリのみ）（草刈機使用は×）

◎補助金の申請面積は、0.1ha（1反）以上です。

補助金申請をお考えの方は、作業される前、事前に当森林組合に、ご相談ください。尚、その際、事前申請書を記入の上、提出をお願いします。

事業課

立木の買取事業始めました 杉・桧 買取致します！

当組合では、立木の買取事業を始めました。皆様が所有されている森林を売られる予定がありましたら、ぜひご連絡下さい。見積だけでも致します。

また、伐採後の植付・下刈等の管理も国の補助制度を利用して組合が責任をもって実施することもできます(面積等の要件あり)。

このようなお悩みを持っていませんか？

- お金になるなら伐採したい。 ○立木だけ処分したい。
 - 改植したい。 ○共有林等植林した人たちで分けたい。
 - 伐採したいけどその後の管理ができない。
- その他山のご相談、なんでもどうぞ。

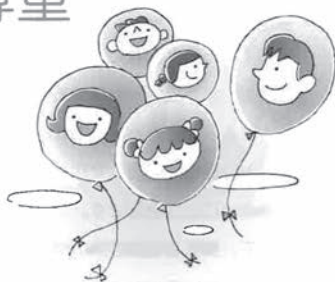


人権啓発コラムバックナンバー集 (2006~2011)

2008年5月

お互いを尊重 すること

大空高く舞上がる風船、
子どもたちの笑顔、歓声。
昨年度、県内各地の小学校で
行われた「人権の花運動」での
光景です。



子どもたちの手から
放たれた風船には、子どもたちが栽培し、
収穫した「花の種」と「花の栽培を通して感じたこと」や
「この種を拾った人へ大切に育ててください」などと書かれた
子どもたちからの「メッセージ」が添えられています。
「人権の花運動」は、子どもたちが協力して、
花を栽培することなどを通して、お互いを尊重し、
命の大切さを実感することなどを目的に実施されているものです。

お互いを尊重する、これは、子どもたちに限らず、
私たち一人ひとりにとっても、大切なことだと思います。
人には、それぞれ個性があり、また、
その考え方も違いがあります。
他者の考え方を認め、理解することが必要となります。
家庭、学校、職場等で、自分以外の人に対する
ちょっとした思いやり、心遣いをしていくことが、
お互いを尊重し、暮らしやすい社会に
つながっていくのではないのでしょうか。
折しも、今年是世界人権宣言が採択されてから、
60周年になります。
人権意識の尊重に向け、日々の生活を送りたいものです。



購買係

ポイントカードご利用できます!!



ご来店お待ちしております

- お買い上げ、1,000円につき1ポイント捺印いたします。
- 10ポイントで500円引き商品引替券としてご利用できます。
- 現金でご購入いただいた商品のみ捺印いたします
- ポイントカードは購買にありますので、1ポイント捺印時にお渡しします。



ホームページ開設中

<https://www.kusuforest.org/>

●木材に興味のある方 ●山と自然に貢献したい ●山の仕事がしたい

森林組合職員
森林組合作業員 (現場)

募集

玖珠森林組合 総務課まで TEL : 0973-72-2344

お考えの方等ぜひお電話を

お知らせ

令和2年1月より週休二日制になりました。
よろしくお願ひ致します。



中庭の伐採整備
を行いました



トイレの改修を
行いました



木材共販所
工藤 成人 (令和元年7月31日退職)
長い間お疲れ様でした。

退職者

●安全第一で勤めたいと思います。
よろしくお願ひいたします。



新人紹介

木材共販所
おおの けんじ
大野 謙治
九重町栗野





木材共販所

* 弱気相場 *

明けましておめでとうございます。新春のお慶びを申し上げます。
 今回共販は令和2年初市でした。
 3,000㎡以上の出荷を頂き誠にありがとうございます。
 前年に比べ、杉・桧ともに弱気相場でしたが、今後相場があがることを期待したいです。



今年もよろしく
 お願いいたします

| 月別 | 令和2年 | 共販所 | 市日表 |
|----|------|-------|-----|
| 1 | | 15(水) | 初市 |
| 2 | 3(月) | 17(月) | |
| 3 | 2(月) | 16(月) | |
| 4 | | 16(木) | 選木市 |
| 5 | | 15(金) | |
| 6 | 1(月) | 16(火) | |
| 7 | 1(水) | 16(木) | |
| 8 | | 17(月) | |
| 9 | | 16(水) | |
| 10 | | 16(金) | 記念市 |
| 11 | 2(月) | 16(月) | |
| 12 | 1(火) | 16(水) | |

市況 玖珠郡森林組合 共販所

1㎡/単価(円)・5~9cm/1本当り単価(円) 令和2年1月15日 第10回(352回)

| 長さ | 径級cm | スギ | | |
|----|-------|--------|--------|--------|
| | | 直 | 小曲り | 大曲り |
| 4m | 5~10 | 269 | | 200 |
| | 11~13 | 10,370 | | |
| | 14~16 | 13,310 | 11,140 | 7,420 |
| | 18~22 | 11,300 | 10,210 | 9,110 |
| | 24~28 | 11,560 | 10,740 | 9,150 |
| | 30上 | 10,840 | 10,700 | 10,700 |
| 3m | 5~10 | 181 | | 161 |
| | 11~13 | 10,690 | | |
| | 14~16 | 11,510 | 10,490 | 7,930 |
| | 18~22 | 11,530 | 8,990 | 7,390 |
| | 24~28 | 11,110 | 9,620 | 6,500 |
| | 30上 | | 10,010 | 7,000 |
| 2m | 5~9 | | | |
| | 10~14 | | | |
| | 16~22 | | | |
| | 24~28 | | | |
| | 30~38 | | | |
| 5m | 12~13 | 13,000 | | |
| | 14~16 | 15,000 | | |

(定市) 午後1時30分 開市
 (初市) 午後1時30分 開市
 (選木市) 午後1時30分 開市
 (記念市) 午後1時30分 開市

【新栄合板工業(株)大分玖珠工場の原木価格表】

| スギ | | |
|-----|-----------|-------------|
| 4.0 | 16cm~18cm | 9,500- 円/㎡ |
| 4.0 | 20cm~36cm | 11,500- 円/㎡ |
| 4.0 | 38cm | 10,500- 円/㎡ |
| ヒノキ | | |
| 4.0 | 16cm | 15,000- 円/㎡ |
| 4.0 | 18cm | 16,000- 円/㎡ |
| 4.0 | 20cm~36cm | 17,000- 円/㎡ |

※工場着の価格です。

| 長さ | 径級cm | ヒノキ | | |
|----|-------|--------|--------|--------|
| | | 直 | 小曲り | 大曲り |
| 4m | 5~9 | 411 | | 339 |
| | 10~11 | 9,390 | | |
| | 12~13 | 12,210 | | |
| | 14 | | 16,610 | 13,510 |
| | 16~18 | 17,000 | 16,500 | 13,510 |
| | 20~22 | 16,290 | 16,200 | 12,300 |
| | 24~28 | 16,200 | 16,200 | 12,300 |
| 3m | 30上 | 17,000 | 16,200 | |
| | 5~9 | | | |
| | 10~11 | 8,000 | | 7,000 |
| | 12~13 | 8,690 | | |
| | 14 | | 10,500 | 7,000 |
| | 16~18 | | 13,790 | 7,000 |
| 2m | 20~22 | | 12,920 | 7,000 |
| | 24上 | | 12,000 | 7,000 |
| | 9~14 | | | |
| | 16~22 | | | |
| 6m | 22~28 | | | |
| | 30上 | | | |
| | 14~16 | | | |
| 2m | 18~22 | | | |
| | 24上 | | | |